

【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年4月1日
【会社名】	テルモ株式会社
【英訳名】	TERUMO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 新宅 祐太郎
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区幡ヶ谷二丁目44番1号
【電話番号】	03(3374)8111(代表)
【事務連絡者氏名】	上席執行役員 チーフアカウントिंग&ファイナンシャルオフィサー(CAFO) 財務部長 経理部担当 西端 亮
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿三丁目20番2号 東京オペラシティタワー 49F
【電話番号】	03(6742)8500(代表)
【事務連絡者氏名】	上席執行役員 チーフアカウントिंग&ファイナンシャルオフィサー(CAFO) 財務部長 経理部担当 西端 亮
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	平成28年3月24日
【発行登録書の効力発生日】	平成28年4月1日
【発行登録書の有効期限】	平成30年3月31日
【発行登録番号】	28-関東29
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 100,000百万円
【発行可能額】	100,000百万円 (100,000百万円) (注) 発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額 (下段()書きは、発行価額の総額の合計額)に基づき算出しております。
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、 平成28年4月1日(提出日)であります。
【提出理由】	臨時報告書(金融商品取引法第24条の5第4項及び 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定に よる)を平成28年4月1日に関東財務局長に提出しました。 この臨時報告書の提出により、当該書類を平成28年3月24日付で 提出した発行登録書の参照書類とします。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

【訂正内容】

訂正内容は、表紙の「提出理由」に記載の通りです。